

「定期積金規定」変更新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

新	旧
<p>1.                      〱 (省 略)</p> <p>8.</p> <p>9. (自動満期処理の特約)                      前記第8条により、自動満期処理の特約の申出があった場合は、この積金を満期日 <u>(満期日が休日の場合は満期日を起算日として翌営業日)</u> に自動的に解約し、給付契約金 (税引後) の全額についてあらかじめ指定を受けた次の内容により取扱います。</p> <p>(1)                      〱 (省 略)</p> <p>(4)</p> <p>10.                      〱 (省 略)</p> <p>23.</p> <p style="text-align: right;">以 上  <u>(令和6年4月1日現在)</u></p>	<p>1.                      〱 (同 左)</p> <p>8.</p> <p>9. (自動満期処理の特約)                      前記第8条により、自動満期処理の特約の申出があった場合は、この積金を満期日に自動的に解約し、給付契約金 (税引後) の全額についてあらかじめ指定を受けた次の内容により取扱います。</p> <p>(1)                      〱 (同 左)</p> <p>(4)</p> <p>10.                      〱 (同 左)</p> <p>23.</p> <p style="text-align: right;">以 上  <u>(令和4年4月1日現在)</u></p>